

請 願 文 書 表
(令和5年第2回定例会)

請 願 第 6 号	令和5年6月1日受理
付 託 委 員 会	福祉常任委員会
件 名	原告勝訴判決に従い直ちに生活保護基準を引き上げ物価対策給付金をすべての国民に支給することを求める意見書の提出を求める請願
紹 介 議 員	三 田 登 議員 堀 口 明 子 議員
請 願 要 旨	<p>以下の意見書を提出していただきますよう、請願します。</p> <p>41年ぶりの物価高騰が長く続き、すべての国民生活を直撃しています。大手電力会社7社の家庭向け電気料金が6月1日から値上げされています。標準的な家庭で14～42%引き上げられ、値上げ申請前の昨年11月と比べ、2000円から5300円上がることとなります。さらにこの6、7月には3000品目以上の値上げが計画されていて、国民生活を大きく圧迫しています。</p> <p>また、厚生労働省は、2022年12月24日に、5年に1度の生活扶助基準の改定で、2023～24年は据え置きとし、2025年度以降については、改めて検討するとしています。2013年～2015年、2018年～2020年に、相次いで生活保護基準が引き下げられています。生活保護引き下げの取り消しを求めた裁判では、11の地裁で、基準の引き下げは違法だという原告の訴えを認めた勝訴判決を出しています。</p> <p>生活保護基準はさまざまな制度の土台となっているため、その引き下げは生活保護を利用していない多くの国民にも多大な影響を及ぼします。</p> <p style="text-align: center;">【記】</p> <p>1. 生活保護基準引き下げ取り消しを求めた裁判で、相次ぐ原告勝訴の判決に従い直ちに生活保護基準を引き下げ前（2012年）に戻してください。</p> <p>2. 物価高騰から生活を守るために、すべての国民に給付金を支給してください。物価高騰に見合う生活保護基準の引き上げを直ちに行ってください。</p> <p>以上のことを、地方自治法第99条による意見といたします。</p> <p style="text-align: right;">八千代市議会</p>
内閣総理大臣	岸田文雄 様

請 願 文 書 表
(令和5年第2回定例会)

厚生労働大臣 加藤勝信 様